



島根県報

平成29年10月24日（火）

第2,949号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更 (建 築 住 宅 課) 2

【公 告】

家畜人工授精に関する講習会の開催 (畜 産 課) 3

公共測量の終了 (技 術 管 理 課) 4

【特定調達公告】

宍道湖流域下水道終末処理場等維持管理業務委託に係る競争入札の参加資格等 (下 水 道 推 進 課) 5

県立学校教育用コンピュータ等機器の調達に係る一般競争入札の実施 (教 育 施 設 課) 5

告 示

島根県告示第567号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	住 所	構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
株式会社建築構造センター	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	(山陰事務所) 島根県松江市中原町6番地 (本社) 東京都新宿区新宿一丁目8番1号 大橋御苑駅ビル6階 (東北事務所) 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階 (福島事務所) 福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室 (埼玉事務所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階 (千葉事務所) 千葉県船橋市葛飾町2-402-3 丸庄ビル1階 (神奈川事務所) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階 (愛知事務所) 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル7階 (三重事務所) 三重県四日市市浜田町12番18号 アーク四日市ビル7階 (岡山事務所) 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 成広ビル2階 (広島事務所) 広島県広島市中区八丁堀15番6号 広	(山陰事務所) 島根県松江市中原町6番地 (本社) 東京都新宿区新宿一丁目8番1号 大橋御苑駅ビル6階 (東北事務所) 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階 (福島事務所) 福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室 (埼玉事務所) 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階 (千葉事務所) 千葉県船橋市葛飾町2-402-3 丸庄ビル1階 (神奈川事務所) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階 (愛知事務所) 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル7階 (三重事務所) 三重県四日市市浜田町12番18号 アーク四日市ビル7階 (岡山事務所) 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 成広ビル2階 (広島事務所) 広島県広島市中区八丁堀15番6号 広	平成29年10月30日

	島ちゅうぎんビル704-2号室 (愛媛事務所) 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室 (福岡事務所) 福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 西鉄祇園ビル3階 (佐賀事務所) 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 いちご佐賀ビル704号室 (長崎事務所) 長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル8階 (宮崎事務所) 宮崎県宮崎市川原町5番10号 ミネックス川原8階 (鹿児島事務所) 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル2階B号室 (沖縄事務所) 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号 沖縄県建設会館4階	島ちゅうぎんビル704-2号室 (香川事務所) 香川県高松市亀井町2-1 朝日生命ビル5階 (愛媛事務所) 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室 (福岡事務所) 福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 西鉄祇園ビル3階 (佐賀事務所) 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 SONIC佐賀駅前ビル704号室 (長崎事務所) 長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル8階 (宮崎事務所) 宮崎県宮崎市川原町5番10号 ミネックス川原8階 (鹿児島事務所) 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル2階B号室 (沖縄事務所) 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号 沖縄県建設会館4階	
--	---	---	--

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開催場所

(1) 学科及び試験

大田市波根町970-1 島根県立農林大学校

(2) 実習

大田市波根町970-1 島根県立農林大学校

出雲市古志町3775 島根県畜産技術センター

雲南市木次町下熊谷470 島根県畜産技術センター（育種改良部しまね和牛改良科）

2 開催期間

平成30年1月29日（月）から同年3月1日（木）まで

3 受講者の定員

17名程度

4 講習に係る家畜の種類

牛

5 講習の科目

(1) 学科

畜産概論、家畜の栄養、家畜の飼養管理、家畜の育種、関係法規、生殖器解剖、繁殖生理（神経・内分泌及び雌繁殖生理）、精子生理（雄繁殖生理）、種付けの理論（妊娠と分娩）、人工授精

(2) 実習

家畜の飼養管理、家畜の審査、生殖器解剖、発情鑑定、精液精子検査法、人工授精

6 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者で、免許取得後家畜人工授精業務に従事するもの

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校を卒業した者又は知事がこれと同等以上の学力を有すると認める者

(2) 家畜保健衛生所長が適当と認めて推薦した者

7 受講願書の提出期限

平成29年12月15日（金）

8 受講の手続

講習を受けようとする者は、受講願書を住所地を管轄する家畜保健衛生所の長を経由して、知事に提出すること。

9 受講者の決定

知事は、受講者を決定したときは、その旨を書面により本人に通知する。

10 受講手数料

島根県立農林大学校農業科肉用牛専攻（2年生）は11,700円、一般は18,500円分の島根県収入証紙を受講願書の所定の欄に貼り付けること。ただし、免除科目のある者は、当該科目に関する受講手数料を免除される。

11 その他

この講習会の受講についての問合せは、松江市殿町1番地島根県農林水産部畜産課（0852-22-6951）又は最寄りの家畜保健衛生所にすること。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、平成29年10月11日に終了した旨島根県道路維持課長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（航空レーザー測量）

2 作業期間

平成29年3月15日から同年9月29日まで

3 作業地域

島根県隠岐管内一円（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

特 定 調 達 公 告

平成29年度において、宍道湖流域下水道終末処理場等維持管理業務委託に係る特定調達契約の締結が見込まれるので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年10月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 特定調達契約により調達する役務の種類

宍道湖流域下水道終末処理場等維持管理業務

2 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格、当該資格の審査に係る申請の方法並びに当該資格の有効期間及びその更新の手続

宍道湖流域下水道終末処理場等における維持管理業務委託契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成10年島根県告示第58号）に定めるところによる。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成29年10月24日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

ア 県立学校教育用コンピュータ等機器（松江北高等学校外1校） 一式

イ 県立学校教育用コンピュータ等機器（飯南高等学校外1校） 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成30年3月30日から平成35年3月29日まで

(4) 納入期限

平成30年3月29日（木）

ただし、システムの構築期限は平成30年3月27日（火）とする。

(5) 納入場所

ア 島根県立松江北高等学校（島根県松江市奥谷町164）

島根県立島根中央高等学校（島根県邑智郡川本町大字川本222）

イ 島根県立飯南高等学校（島根県飯石郡飯南町野萱800）

島根県立吉賀高等学校（島根県鹿足郡吉賀町七日市937）

(6) 入札方法

借入に要する一切の諸経費を含めた総価（5年間分）で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、次のア又はイのいずれかの業種に登録された者であること。
 - ア 営業種目の大分類「文具・事務用機器」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
 - イ 営業種目の大分類「借入品」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
- (4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有すること。
- (5) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポート、障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。
- (6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (7) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (8) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局（問合せ先）

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階
島根県教育庁教育施設課
電話 0852-22-6603
ファクシミリ 0852-22-6016

(2) 入札説明書の閲覧期間及び閲覧方法

平成29年10月24日（火）から同年12月4日（月）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入及び押印の上、ファクシミリで上記の部局へ送付すること。

(3) 入札書の提出期限等

日時 平成29年12月13日（水）午前11時まで
（郵便入札にあつては、平成29年12月13日（水）午前10時必着）
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室
（郵便入札にあつては、(1)の場所）

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月13日（水）午前11時から
イ 日時 平成29年12月13日（水）午前11時30分から
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

4 その他

(1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭

和39年島根県規則第22号) 第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第61条第1項中の「その者の見積る契約金額」は「その者の見積る契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2第1号、第3号又は第7号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第69条第1項中の「契約金額」は「契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3(1)の場所に平成29年12月4日(月)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service required : Details :

a Lease and maintenance of Computer System for education at Matsue-Kita High School and 1 other school 1 Set

b Lease and maintenance of Computer System for education at Iinan High School and 1 other school 1 Set

(2) Deadline for Tender : 11 : 00 a.m. 13 December 2017

(Applications by mail must arrive at the Office above by 10 : 00 a.m. 13 December 2017)

(3) Please tender all information to : C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502

Telephone : 0852-22-6603